会員のお役に立ちます JTB旅連事業

ＪＴＢ旅連事業は、「ＪＴＢ旅ホ連会員の皆様の安心をサポート」「ＪＴＢ旅ホ連の『宿泊増売』をバックアップ」を基本理念に、①会員に役立つサービス事業の推進②旅ホ連活動の強化に向けた支援③ＪＴＢグループの一員としての貢献――を進めている。中心となる事業にスポットをあてた。

JTB旅ホ連保険

ワイドな補償と安心のサービス
食中毒事故も充実サポート

ＪＴＢ旅連事業は、旅館・ホテルの日常で、比較的起こりやすい施設事故、生産物事故、受託物事故を総合的に補償する「旅館ホテルワイド保険」と、宿泊客の過失による破損事故を補償する「宿泊客個人賠償責任保険」を中心に、過去のさまざまな事故事例から、これらの保険ではカバーされない被害を補償する「補完保険」８種、さらに、カバー範囲をより広くする特約も開発している。

また、全国各地での「保険説明会」や、フリーダイヤルによる「保険相談室」、保険料軽減に向けての「保険診断」を実施。このほか「保険事故とその対策」「防災月間」を発行し、事故防止を訴えている。

「リスクマネジメントの観点から、安心、安全にお泊まりいただける旅館・ホテルのために、事故防止について強力に推進していきたい」（ＪＴＢ旅連事業）。

ＪＴＢ旅連事業が扱った昨年度（２００９保険年度）の保険事故をみると、年間で５１６件（総件数の16・7％）、支払い総額の約31・9％に当たる１億４００６万円（支払い総額の22・8％）、生産物事故が１２９件（同２・４％）、受託物事故が１６８４件（同30・7％）、１億９５３６万円（同31・8％）、宿泊客個人賠償責任事故が１９３３件（同35・3％）、９２３９万円（同15・0％）となっている。

●駐車場事故

昨年度は旅館ホテルワイド保険の受託物事故で１２１６件、補完保険の「駐車場保険」で４５５件の保険事故取り扱いがあった。支払い保険金総額は約１億９６３９万円、支払い保険金は６億１５０２万円に達した。

２００８年度に比べ、事故件数は41件減少し、支払い保険金も３４４８万円減少した。このうち、施設事故が９割を占める。同社では「忙しい時ほど基本に戻って忠実に。ちょっと気をつけて、ひと呼吸入れれば防げるような事故ばかり」として、注意を呼び掛けている。

●食中毒事故

４人が死亡したＯ１１１による集団食中毒事件が社会問題として大きく取り上げられているが、食中毒は利用客に食事を提供する旅館・ホテルにとっても大きなリスクと言える。

昨年度は旅館ホテルワイド保険の「生産物事故」と補完保険の「災害費用保険」と「食中毒・特定感染症休業補償保険」で３４１件（前年度１３１件）の保険事故取り扱いがあった。食中毒に関する支払い事故は前年度より増加したが、支払い保険金総額は１億３４８８万円（同１億７５４１万円）と減少した。

食中毒事故は、一度起きると被害者への損害賠償だけでなく、信頼と売り上げの回復まで多大な時間とエネルギー、費用が必要となる。

ＪＴＢ旅ホ連保険では食中毒事故が起きた際の補償も充実している。利用客への損害賠償関係は旅館ホテルワイド保険が補償する。また、被災者対応やお詫び広告などにかかわる各種費用については災害費用保険、休業による旅館・ホテルの営業損失に関しては食中毒・特定感染症休業補償保険で補償する。

近年増加傾向にあるノロウイルスによる食中毒の場合には旅館ホテルワイド保険の「初期対応費用（身体障害見舞金）」の補償限度額を１事故・１人につき3万円まで拡大した。さらにノロウイルスと特定感染症（１、２、３種）発生時の消毒費用を補償する「施設消毒費用担保特約」も加入を薦めている。

ＪＴＢ旅ホ連保険カタログ

郵便局とＪＴＢの共同企画で新たなビジネスチャンス拡大　ゆうパック

ＪＴＢ旅連事業は、郵便事業の宅配サービス「ゆうパック」の取り扱いを旅館・ホテルに提案している。旅館・ホテルにとって、新たな取り扱い手数料が入ることがメリットとなる。

ゆうパックの特徴は①１個から集荷が可能②補償額30万円まで③配達日・配達時間帯希望サービス④届け済み通知サービス⑤不在時の無料転送サービスなど。「先行の宅配便に勝るとも劣らないサービス体制」（ＪＴＢ旅連事業）。

手数料は送料、箱代それぞれ用意。旅館・ホテルと郵便事業が郵便業務取り次ぎ契約を結ぶので切手、収入印紙、はがきの販売も可能。これらの販売でも手数料が入る。精算は、ＪＴＢが窓口となって宿泊券の精算ルートに乗せる「発精算方式」のため、経理の合理化が図れる。業務については、最寄りの郵便局が親切にサポートしてくれる。

クレジット一括加盟店決済サービス

中国銀聯にも対応

ＪＴＢ旅連事業が提供する「クレジット一括加盟店決済サービス」が旅館・ホテルに好評だ。

ＪＴＢの「Ｃ↓ＲＥＸ」端末＝写真右＝を導入し、クレジット加盟店決済サービスを申し込んだ場合、Ｃ↓ＲＥＸ端末の「Ｆ３」キーを押してクレジット処理を行うと、ＶＩＳＡ、マスターカード、セゾン、ＪＡＬ、セディナ（旧ＣＦ）、アプラス、モデルカードのクレジット決済手数料率が２・５％になる。ＪＣＢとの契約はまだないが、発行枚数が多い、セゾン－ＪＣＢカード、ＪＡＬ－ＪＣＢカードなども利用できる。

また、Ｃ↓ＲＥＸ端末は、１台の端末で多彩な決済機能を提供しているのが特徴。

最近注目を浴びている中国の「銀聯」カード＝写真下、ロゴ＝にも早くから対応。２００９年７月の中国人向け個人観光ビザ緩和措置もあって中国人観光客が増加しており、それに伴って取り扱いが大幅に伸びている（決済手数料率２・８％）。今後増加が見込まれる中国人観光客には強い味方となる。

このほか、Ｊデビット、スーパーたびなども対応している。

その導入、利用には、Ｃ↓ＲＥＸ端末１台あたり端末設置管理料、工事費込みで３万１５００円の初期費用と１５７５円の月額端末利用料がかかるが、クレジット一括加盟店サービスの利用が月間１００万円以上だと月額端末利用料はＪＴＢが負担する。

その削減策としてＪＴＢとＪＴＢ旅連事業が提供する「クレジット一括加盟店決済サービス」が旅館・ホテルに好評だ。

ＪＴＢの「Ｃ↓ＲＥＸ」端末＝写真右＝を導入し、クレジットカード加盟店手数料も増加している。

個人消費支出に占めるクレジットカード利用の割合の増加に伴い、それに比例して旅館・ホテルがカード会社に支払うクレジットカード加盟店手数料も増加している。

旅行特別補償保険

第３種旅行業者のリスク回避

旅行業法の第３種旅行業者資格は、一定の条件で地域の募集型企画旅行を催行できる。このため、旅ホ連会員の旅館・ホテルでも資格を取得する動きがある。ただ、募集型企画旅行に参加した顧客が障害や携行品の損害を被った場合、旅行を主催した側は、過失の有無にかかわらず一定の補償金、または見舞金を支払うことが定められている。これらの事故は従来の旅館賠償責任保険では補償されない。

ＪＴＢ旅連事業は、この補償金や見舞金を補償する「旅行特別補償保険」を制度化している。

旅行者１人に対する補償限度額は、死亡の場合１５００万円。後遺障害や入院、通院の場合も程度に応じた補償金や見舞金が支払われる。携行品の損害補償保険金（特約）は14万７千円。旅行者１人に対する保険料（基本契約保険料）は日帰り53円、１泊２日59円、２泊３日68円など。

旅行者による故意や犯罪行為などには保険金は支払われない。山岳登はん、スカイダイビングなどの危険なスポーツや自動車、モーターボートなどの競技、路線航空機以外の航空機操縦などについては、所定の割増保険料を支払うことにより補償対象となる。

個人情報漏えい保険

個人情報流出時の各種損害を補てん

個人情報保護法の全面施行から６年。信用が第一の〝お客さま商売〟にとって、個人情報流出はイメージ低下だけでなく、対応費用の負担などで、経営圧迫にもなりかねない。

ＪＴＢ旅連事業は05年度から、「個人情報漏えい保険」を制度化している。個人情報が漏えいしたことに起因して、旅館・ホテル事業者が損害賠償請求を提起され、法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害（賠償責任担保部分、損害賠償金、争訟費用）や、各種費用損害（費用損害担保部分＝謝罪広告・会見費用、詫び状作成・送付費用、見舞金、見舞品購入費用、コンサルティング費用、コールセンター費用）に対して保険金が支払われる。

自己負担額は賠償責任担保部分、費用損害担保部分それぞれ10万円。費用損害担保部分には、損害額から自己負担額を控除した額の90％が支払われる。

同社では「事故防止が一番だが、経済的損失に備えることが重要」と、同保険への加入を訴えている。

JTB旅ホ連特集

JTB協定旅館ホテル連盟会員の皆様へ

安心をサポート
JTB旅ホ連保険

旅館・ホテルの様々なトラブルに対応!!

基本保険として
◎旅館ホテルワイド保険（旅館賠償責任保険）
◎宿泊客個人賠償責任保険（旅館宿泊者賠償責任保険）

＋加えて

多様なケースに対応できる各種補完保険をラインナップ

各種補完保険

災害費用保険（レジャー・サービス施設費用保険）
食中毒・特定感染症休業補償保険
駐車場保険（自動車管理者賠償責任保険＋駐車場受託自動車保険）
利益補償保険（企業費用・利益総合保険）
災害時振替宿泊費用保険（約定履行費用保険）
特約付動産総合保険（動産総合保険）
ケータリング保険（施設賠償責任保険＋生産物賠償責任保険）
旅館ホテルマネーガード保険（マネーフレンド運送保険）
食中毒団体見舞金（特約）

この広告は、旅館・ホテルの様々なトラブルについて補償する「JTB旅ホ連保険」の概要を紹介したものであり、すべての事項を記載しているものではありません。
JTB旅ホ連保険は、JTB協定旅館ホテル連盟を保険契約者とし、JTB協定旅館ホテル連盟会員を被保険者とするJTB旅ホ連団体契約・包括契約です。
詳細につきましては、パンフレットまたは保険約款によりますが、保険金のお支払い条件・ご契約手続き、その他ご不明な点がありましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

JTB旅ホ連保険代理店
ジェイティービー旅連事業株式会社　〒113-0034　東京都文京区湯島3-37-4　TEL 03-3834-7051　FAX 03-3834-7045
保険のお問い合わせ ご相談はフリーダイヤルで　ミナ イイナー 0120-37-1177

引受幹事保険会社　東京海上日動火災保険株式会社　〒100-0004　東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル12F　TEL03-5299-3521
共同引受保険会社　ジェイアイ傷害火災保険㈱　㈱損害保険ジャパン

平成23年5月作成